

広報



こじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876)代 2100番
印刷所 湖 東 印刷 所 電話 (018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

人口と世帯

世帯数 3,933 世帯
人口 17,779 人
内訳 { 男 8,596 人
女 9,183 人

住民登録調 (48年9月末現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。

実りの秋

考えてみたい農業を

▼ 農作を喜ぶ前に

千ばつに不作はないと言われるとおり、農作物が枯れてしまう程の干天にもめげず、今年の稲作は豊作となった。去る九月十七日日本町の農業委員会で水稲作況調査をおこなった結果、一〇三%という平年作を上回る指数が出た。各地区の内容はさまざまであるがコメをめぐる農業政策の矛盾はますます深まろうしている手離して喜ぶ前にそのあり方を根本的に洗い直して見る必要があるようだ。

▼ 異状気象で政策転換

本格的に生産調整が始ったのが四十六年度で、その年はまた冷害が追い打ちをかけたため全国的な減収につながった。そして、昨年はまた世界的な冷害で穀物が不作となり、今後とも寒害は許されないとされている。コメから他の作物へ転換を図りながら、五年間で過剰米を解消しようとした農林省は、こうした世界の食



▼ 下がる自給率

世界的に農産物の需要は、人口の増加や所得水準の上昇でますます増えていくものと予測されているが、わが国の場合、高い営農水準を支えてきた農民の生産意欲の減退で、その自給率が年々下がってきている。今後とも降線をえがくものと専門家はみている。

重化学工業化に押しまわられている国民生活の基盤農業を、私達はこれからもう一度じっくりと考えてみたい。たった百グラム前後の豆腐や納豆の暴騰が、食生活をいかに不安なものにしたかを。

農作の喜びを詩うコンパイン〜谷地中で

毎月八日の午後には、わずかに一時間半ばかりの例会を、待遠しくてならない顔が公民館に集まってくる。発足当時八人だったクラブが今では十四名に増えた。何時か朝のテレビで見たが、岡山県の久米南町には、さすが川柳の町と言われる程あって、駅や公園に於けるエチケットの立札や、通学路の交通指導など、すべて川柳で書かれてあったの思い出す。私の郷にも、もっともっと沢山の柳が生れ、趣味を通じた明るい人間関係の和を広めてゆきたいものと思っている。



くらしと川柳 長町 鍋谷 福枝

会の中 婦人 会に産 声をあ げから 約二才 半過ぎ たばか



九月定例議会二十九日終る

五一中第二サブ体育館建設等可決

補正額五千四百九拾二万二千元

五城日町議会九月定例会は、去る九月二十一日から二十九日までの日程でおこなわれ、廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定について等十一案件で、九日間におわたる審議の結果原案通りの可決をみた。

このたびの定例会では、加賀谷町長の施政説明、議員各位の一般質問を通じて町づくりにビジョンが相当具体性を帯びたものになった。その一つに、開発センターの設置予定地場所、その二に五城目高校の移転先候補地、その三に隣町地区に関する条例制定等、長期構想の中における計画が、いよいよ肉づきはじめた感を深くする。

補正面では、五一中第二サブ体育館の建設費用などその額は、五千四百九拾二万二千元となり、既定予算を合すると、九億二百二万円となった。以下施政説明の概要、一般質問、議決案件の内容は次に示すとおりである。

本町の作況指数一〇三

秋田地方気象台開設以来の干天続きと、その後の雨により農地や河川護岸等に若干の災害があったが、本町は全般的に豊作型であり

九月十七日 農業委員会 調査した作況は一〇三の指数が出ている。

なお、本町における今年度の予約限度数量は、七千二百三十三万六千六百俵で、おおよそ一億七千八百九拾一万九千の所得増が見込まれている

産業基盤整備

重点施策の一環であるが、園場事業は通称地工実施地区が六ヶ所あり面積は百十六ヘクタールにおよんでおり、現在八〇%の進捗率を示している。

長期計画では、昭和五〇年に五四・五〇%になって、四七・八%年度末におよび、四十八年度末には千四百四十五(水田面積千七百四十八ヘクタール)ヘクタール五・八%を見込んでいる。

町におきまして、今年度の予算限度数量は、七千二百三十三万六千六百俵で、おおよそ一億七千八百九拾一万九千の所得増が見込まれている

打込みが終って、米の出荷期までには通行可能な状態にするため工事を急いでいる。

これで、四十三年度から四十八年度までに永久橋化された数は十一橋で、延長三〇八・五メートル工事費一億七千五百八拾八万四千円におよんでいる。

広域基幹林道 高い公益性を期待

展望の広域基幹林道(富津内台門前井川井内)昭和町上蛇川(秋田市黒川)が、八月二十四日富津内台を起点として、いよいよ着工した。延長一万八千メートル市員五メートル、総工費六億円、予定では、実施初年度は、延長七千二百メートル、三千五百万円となっている。

振興はかりでなく関係市町村の地域産業の発達として、また国道二八五号線のバイパス路線として極めて高い公益性を發揮するものと期待される。

次に町内における簡易舗装工事、町部川反線外十九路線三千八百七十九メートルを九百三十七万七千七百九拾二万二千元で発注し、三分の二程度の進捗をみている。

環境美化・住民の理解、協力の高まり

「日本一きれいな町づくり」をめざして環境美化運動を展開してきたが、ようやく運動の定着してきたが見えはじめ、町ぐるみ大掃除作戦に呼応して、参加する町内部番の数が増加し、河川、側溝、公共施設等の清掃に大きな成果を取っている。

なお、ごみ収集については、新い脱水収集車の導入や焼却炉の大修理等住民サイドに立った改善を加えている。その結果、従来よりごみ容器類の利用がともに増加し住民の理解と協力の高まりが伺われる。

福社二才未満児での医療費千八万二千元の実績

民生費の事業費は、三千六百六拾三万七千円で、九月十日現在の執行額は千五百八拾六万一千円、執行率五〇%となっている。

内訳(六月以降実施)

- ・カーブララーの設置十二基 二拾九万五千元
- ・第三回子ども祭典 三拾九万円
- ・老人集会所設置 拾八万五千元
- ・幼児プール設置 百二拾四万円
- ・敬老会 九拾四万四千元

乳幼児医療費の無料化については、四月から県の「一才児未満児まで対象を拡大しているが、六月現在一・二才の合計件数が千八百七十九件、町民各位から大いに利用されている事を示している。

待望のし尿処理施設五十年計画に

し尿の処理については、広域行政計画の中における施設待ちの状態で、その間における投棄場所の確保に頭を悩ましてきたが、その必要緊急度を鑑み、川東部地区町村が共同で四十九年度着工五十年度完成を目標に県当局にその計画書類を提出した次第である

五一中、五小の選手大活躍

東北大会で初の栄冠に輝いた五一中男子バスケットチームは、全国大会でも、奮戦討ち第八位の好成績をあげ、日本全国にその名を上げた。

一方五城目小学校の野球クラブが、全県小学校野球大会において抜群の強さを發揮して、見事全県制覇をした。

各児童生徒は、日頃の鍛錬の中から得がたい体験をして、誇りと自信を深めた事と思うが、これも町民各位のご支援による栄光である事を忘れてはならないと思つて

次に七月八日、第十二回全県実業団剣道大会が五小においておこなわれ、参加二十チームの熱戦が展開された。本町の教委チームはよくまとまりをみせ、見事初優勝の栄誉を勝ち取った。

青年海外に派遣

外国青年との交流を通じて、国際的な視野を広めることをねらいつ、今年度からあらたに予算化しているが、現在すでに、農村事情調査団として西ヨーロッパ方面へ一人名、県主催の「青年の船」でソビエト方面に三名を派遣している。

石崎遺跡十月下旬調査再開

秋田県の歴史に重要な役割を果たすとみられる、石崎遺跡の発掘は、昨年から本格的な調査に踏み切ったが、十月二十日頃から、この道の権威者、東北大学教授高橋富雄博士の指揮のもとで調査を再開することになった。

調査費は県補助百万円をおおき二百五十万円が予算化されている。

山村開発センターを運動公園内に

山村開発センターを公民館として生かすとともに、運動公園地内に建てざるを得ない見通しを持つて、最終決定までには、議会や各界のご意見を聴きお聞きして結論を出していきたい。

運動公園の計画変更について

当初の計画で屋内屋外の運動場の一体化を考えていたが、おおよそ半分の用地に併い、計画を分離して建てるのも一案であると考え

役場庁舎の建設場所

幸いにして西野地区に決定した場合、現在使用地一方は町に払い、跡地利用に関しては結論を得ていないので、今後検討していきたい。

開発センターを運動公園地内に 水道会計純利益4百6拾7万1千円

運動公園の用地を一つの目安としながら、公共施設の整備箇所を決めていきたくて、と私自身受けたと聞いて、本町の役場庁舎の建設場所は隣接町村を考慮した時点で考えたらしいので、か、今後皆さんとよく相談しながら、配置のされたい場合、当然減歩率を補って余りあるものになると信じている。

・住宅難の解消となるか
町長：只今五城目町では、町部を中心として年間約三〇〇戸平均新築されている。従って住宅地の必要性は非常に強いものになっており、区画整理することで、宅地用地のかん和にはけい落な効果があるとみている。

・減歩率と整理後の土地価格は見合うのか
町長：断言は避けるが常識的に申し上げて道路を整備し、宅地化された場合、当然減歩率を補って余りあるものになると信じている。

・議決された議案
議案第四十二号
五城目町廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定について
「が昭和四十五年に全面改正された名称も「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」となり、内容において環境の保全、美化等、相当の拡充、変化があるで、これら」を廃止して、「五城目町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」として整備するため、提案するものである。

・議案第四十三号
五城目都市計画事業農ノ目地区土地区画整理事業施行規程に関する条例制定について
本案は、土地区画整理法に基づいて町が施行する農ノ目地区の土地区画整理事業について、同法第五十三条の規定により、当事業に関する施行規程を条例で定めるための審議を求めたものである。

・議案第四十四号
五城目町柔剣道場設置条例制定について
議案第四十五号
五城目町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第四十八号
五城目町手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第四十九号
昭和四十七年度五城目町水道事業会計決算認定について

町長：処理施設を大川地区に決定したということではありません。ただ地形的環境からして馬場目川沿線がよいのではないかと、この県外の指導機関の見解が示めされており、有力な候補地として浮び上がっている。南秋の町長は、あけて大森村内の敷地に実現を期しているが、見通しは明るくない。重要な問題です。議会のみなさんと、関係者各位とよく協議して決定したい。

以上が主な改正点であり、廃棄物の収集処理業者及び大掃除に関する規定は、改正前のものとはほぼ同様である。

・事業の名称及び事務所の所在地
・施行地区と事業の範囲
・費用の分担に関する事項
・土地区画整理審議会並びにその委員及び予備委員に関する事項等、土地区画整理法に規定された事項であります。

議案第四十五号
五城目町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、昨年九月に現行より改正したが、その後の社会状況の変動に対応したものとするため報酬額の改定を五城目町特別報酬等審議会条例の規定に基づき同審議会の意見を求めたところ、去る八月十一日諮問どおり改正すべきであるとの答申を得ましたので次のように改定した。

議案第四十八号
五城目町手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第四十九号
昭和四十七年度五城目町水道事業会計決算認定について

議員 (現行)
月額 三五、〇〇〇円を
四〇、〇〇〇円に
副議長 三七、〇〇〇円を
四二、〇〇〇円に
議長 四四、〇〇〇円を
四六、〇〇〇円に
ため改めるものでアップ率は、一四パーセントとなっている。

議案第四十六号
五城目町特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を正改する条例制定について
本案は、本町の特別職の職員い
わゆる三役の給料改定について前
議案同様、報酬審議会の答申に基
づき給料月額を改めたもの。

支出
四百八拾一万一千九百三十六円
となっており支出に対する収入
の不足額は
年度損益勘定留保資金
三百一万九千二百三拾七円
繰越欠損金減少に伴う留保資金
百七拾九万二千六百九拾九円
で補てんしている。

収入役 一三五、〇〇〇円を
一五〇、〇〇〇円に
それぞれ改めるので、アップ
率は、一七、四％であります。

議案第四十七号
教育長の給与、旅費及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第四十八号
五城目町手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第四十九号
昭和四十七年度五城目町水道事業会計決算認定について

公営企業法第三十条第四項の規定により、監査委員の意見書を添付して上程し、認定を求めたもの。
決算の概要について
・収益収支では
収入総額 三〇、九八二、一四二円
支出総額 二六六三三拾一〇七五拾五
円

当期純利益 四百六拾七万一千三百八拾七円
次に資本収支では
収入はなく
支出
四百八拾一万一千九百三十六円
となっており支出に対する収入
の不足額は
年度損益勘定留保資金
三百一万九千二百三拾七円
繰越欠損金減少に伴う留保資金
百七拾九万二千六百九拾九円
で補てんしている。

収入役 一三五、〇〇〇円を
一五〇、〇〇〇円に
それぞれ改めるので、アップ
率は、一七、四％であります。

議案第四十七号
教育長の給与、旅費及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第四十八号
五城目町手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第四十九号
昭和四十七年度五城目町水道事業会計決算認定について

議案第四十九号
昭和四十七年度五城目町水道事業会計決算認定について

収入総額 三〇、九八二、一四二円
支出総額 二六六三三拾一〇七五拾五
円

当期純利益 四百六拾七万一千三百八拾七円
次に資本収支では
収入はなく
支出
四百八拾一万一千九百三十六円
となっており支出に対する収入
の不足額は
年度損益勘定留保資金
三百一万九千二百三拾七円
繰越欠損金減少に伴う留保資金
百七拾九万二千六百九拾九円
で補てんしている。

収入役 一三五、〇〇〇円を
一五〇、〇〇〇円に
それぞれ改めるので、アップ
率は、一七、四％であります。

議案第四十七号
教育長の給与、旅費及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第四十八号
五城目町手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第四十九号
昭和四十七年度五城目町水道事業会計決算認定について

議案第四十九号
昭和四十七年度五城目町水道事業会計決算認定について

- 使用料手数料 八拾七万六千円
- 国庫支出金 三拾三万四千円
- 財産収入 六拾九万二千円
- 諸収入 拾九万三千円
- 寄附金減額 六万九千円

公告

五城目町告示第十七号

都市計画法(昭和四十四年六月十五日法律第百号)第十七条第一項の規定により、五城目町都市計画用途地域案を、公衆の縦覧に供するのて、市令第十公衆第一項の規定により、次のとおり公告する。昭和四十八年十月一日

- 一、都市計画の種類
五城目町都市計画用途地域
二、都市計画を定める土地の区域
五城目町字石田六ヶ村塚原上町、下夕町、七倉、鶏ノ木の全部
五城目町字杉ヶ崎、羽黒前福、

高田、下川原、奈良時の一部
五城目町高崎字雀籠下川原、田中小沼、下川原、八田、里下、中川原、広ヶ野の全部

五城目町高崎字前田、熊野台、岡谷地、中泉田の一部
五城目町上樋口字堂社の全部、五城目町上樋口字下川原、向川原、根ノ木、樽沢、切通、中川原、屋岸の一部
富津内山下内字深堀、組田

三、都市計画案の縦覧場所
五城目町役場企画管理室
四、案の縦覧期間
昭和四十八年十月十日から昭和四十八年十月二十四日まで
五、案の縦覧時間
午前八時半〜午後五時まで

出かせぎ者を対象とした

モデル企業認定職業訓練実施

秋田県では出かせぎする方が将来技能労働者として就職することを容易にするため、県外での就職先

の事業所で働きながら週休二日制を活用し、事業内の認定職業訓練を受けられる制度を設けました。

募集人員
全県で二五〇名程度一定員に達し次第締切ります。
応募資格
十八才以上四十五才までの健康な男子
申込方法
申込並びに詳しいことは、五城目町出かせぎ相談所又は秋田公共職業安定所へ



54

開戦前後 ③

小野 一

一 衣料切符

昭和十七年二月二〇日商工省令第四〇号で「繊維製品供給消費規則」が公布されている。この規則は、生活必需品である衣料品を最悪の場合であっても、その最低限度の供給を確保しようというのが、実態に即していわれたが、実際は一般家庭にまわらぬ繊維製品の底がみえてきたところから出たものだった。

この規則によって「衣料切符」の制度がはじまった訳である。商工省発行の衣料切符は甲種と乙種の二種類で、甲種八〇点、乙種百点となっていた。地方の町村では甲種であった。

切符の有効期限は一年、男女老幼の区別なく一人一冊で、家族間の融通は認められた。一冊といっても、粗末なズラ紙に粗末な印刷をした一枚を、二つ折りにした店に渡すようになっていた。

粗末な紙も粗末な印刷も、人びとをみじめな気持ちにさせた。戦争の果にこんな切符がつかないという国民のくらしは苦しくて、どんなにかじりついては勝たなければならぬという「必勝の信念」に燃えてくるのだった。

衣料切符は二月一日から有効となったが、この月の二日には食糧管理法が公布された。切符が使われるまでの二日間は、買いだめを防ぐために各種衣料と服装は休業状態となり、物資不足はますますひどくなった。十月七日の奢侈品製造販売制限規則(七、七禁止令)による取りしまりはいよいよ強められている。そのために、たとえば金銀細工屋は休業同様、塗り物屋も同じころに追いこまれていた。呉服店以外の町の商店では、商店の前途に大きな不安を感じて、売ったもの上町下町の商店街はさびれる一方で、月日の市の日に近づいたが不自然に思われるくらにぎわった。

呉服店では、衣料品、繊維製品を蔵の奥にしまいこむものもいて、ますます物資不足に拍車をかけた。また切符の整理など店の事務もはかたならぬ手間のかかる仕事であった。点数は次のようである。和服 給48、単衣24、絵羽織34、裏付コート40、ズボン15、詰藍40、洋服 背広50、ズボン15、詰藍40、レインコート30、ワンピース15、ツイード12、国民服32、肌着 Yシャツ12、半袖シャツ6、足袋靴下2、ネクタイ、ハンカチ1、木綿糸一束1

このほか結婚する女子には衣料切符五枚、妊娠五ヶ月の婦人は一枚、水火災などの罹災五枚以内という具合に特別なケースも定められていたが、その中切符があつても品物が無いというようになつた。この年は、輸送統制が強化されバス事業と貨物自動車運送事業がそれぞれ統合されるようになった。これによつて、トラック事業は秋田地区に秋田中央自動車貨物株式会社が発足し、五城目の業者佐藤宇一が統合倉庫業所となつた。バスは秋田中央交通株式会社が五城目軌道を中心にして設立発足した。町史編さん委員会にお話し下さい。

第2回北日本川柳大会盛會裡に終る 五城目婦人會員の投句衆目的

去る9月16日、石川旅館を会場にして、第2回北日本川柳大会(第23回秋田県川柳大会)がおこなわれた。その参加者は北海道から京都まで145名を越える盛會振りで、会場は熱っぽい雰囲気包まれ、酒脱で気概に富んだ句が発表される度び毎にさかんな拍手が湧いていた。今大会の特長は、何となくとも婦人参加の多かつたこと、中でも川柳グループを作って日頃から勉強を続けている五城目婦人會員の活躍は「お見事」の一言に尽きた。

人間の恥部こそおろそ記者或る日 記者の妻行き先き知らぬまな朝 記者ある日ほんに泣ける記事に会い 渡辺 銀雨 犯人の三等親まで記者は触れ 素つとしてほしい不幸へ記者が来る 清水 淡雪 駆けだした記者にめ惨な五、六行 村山 白雲

牛引いて行く子が蝶に追い越され 又見ると少し動いたかたつむり 五十嵐 さか江 福島 ミツ リハビリの試歩を羨む麻痺の足 翁 羊夢逸

名座の将棋を買ったハネムーン 持駒をうるさく聞いている負持棋 課題「将棋」 山崎 幸華 男斬って寡婦形見の子と生きる 因習の糸を女の斬る鉄 課題「斬る」 石川 富司

まないたに朝の光を刺む妻 課題「北限」 北限に国境のない魚の群れ 北限の父祖に築いた秘話を書く 北限の沿海にかつての領土浮き 課題「光る」 鈴木 士華

死の灰を運んで西から雨が来る 本娘も嫁ぎ夫婦に冬の雨 手抜きした工事へ容赦ない豪雨 課題「雨」 佐藤 真 弾薬の影が化石となる墓場 渡辺 銀雨 雨の影が化石となる墓場 渡辺 銀雨

村山 夕帆 今野 一城

昭和四十八年度

循環器検診(高血圧症予防)実施

早期発見・早期治療
みんなで検診をうけましょう

「集団検診をいあわせな家庭に」
左記の日程によって循環器検診
を実施します。この機会に是非
受診されまうおすすめいた
します。

- 一、申込期限 一〇月五日まで
- 二、申込先
五城目町役場保健衛生課
申込者数により、日時及び場所
等の変更する場合がありますが
申込者には実施前に要項で通知
します。
- 三、受診料金
一、二〇〇円ですが、町で八〇
円を補助しますので自己負担
は四〇〇円です。
- 四、検診内容
血圧測定、身体計測、尿検査、
心電心音図検査、眼底検査

十月の業務案内

保健衛生課 〇月の業務予定に
ついて左記の通りお知らせしま
すので、積極的な参加と協力を
お願いいたします。

- ・一日 前九時半 結核精密検診
- ・二日 後一時 五城目保健所
- ・三日 後一時 種痘予防接種
- ・四日 後一時 種痘予防接種
- ・五日 後一時 種痘予防接種
- ・六日 後一時 種痘予防接種
- ・七日 後一時 種痘予防接種
- ・八日 後一時 種痘予防接種
- ・九日 後一時 種痘予防接種
- ・十日 後一時 種痘予防接種
- ・十一日 後一時 種痘予防接種
- ・十二日 後一時 種痘予防接種
- ・十三日 後一時 種痘予防接種
- ・十四日 後一時 種痘予防接種
- ・十五日 後一時 種痘予防接種
- ・十六日 後一時 種痘予防接種
- ・十七日 後一時 種痘予防接種
- ・十八日 後一時 種痘予防接種
- ・十九日 後一時 種痘予防接種
- ・二十日 後一時 種痘予防接種
- ・二十一日 後一時 種痘予防接種
- ・二十二日 後一時 種痘予防接種
- ・二十三日 後一時 種痘予防接種
- ・二十四日 後一時 種痘予防接種
- ・二十五日 後一時 種痘予防接種
- ・二十六日 後一時 種痘予防接種
- ・二十七日 後一時 種痘予防接種
- ・二十八日 後一時 種痘予防接種
- ・二十九日 後一時 種痘予防接種
- ・三十日 後一時 種痘予防接種

軽自動車の検査のお知らせ

昭和48年10月1日から軽自動車の検査が始まることになりました。検査は次のところで行ないます
秋田市幸内字イサノ137の1
軽自動車検査協会秋田事務所 (T 62-3270)

現在ナンバーをつけて使用している軽自動車の検査を受ける期限は、軽自動車届出済証の届出年月日により次のようになっています。
この期限内に検査を受けないと使用できなくなりますのでなるべく早目に受けて下さい。

届出年月日	検査期限
41年12月31日以前	48年10月
42年1月1日から42年12月31日まで	〃〃11月
43年1月1日	43年7月31日
43年8月1日	43年12月31日
44年1月1日	44年4月30日
44年5月1日	44年8月31日
44年9月1日	44年12月31日
45年1月1日	45年3月31日
45年4月1日	45年6月30日
45年7月1日	45年9月30日
45年10月1日	45年12月31日
46年1月1日	46年3月31日
46年4月1日	46年6月30日
46年7月1日	46年9月30日
46年10月1日	46年11月30日
46年12月1日	47年2月29日
47年3月1日	47年4月30日
47年5月1日	47年7月31日
47年8月1日	47年10月31日
47年11月1日	48年1月31日
48年2月1日	48年4月30日
48年5月1日	48年6月30日
48年7月1日	48年8月31日
48年9月1日	48年9月30日

- 検査を受けると、検査標章(ステッカー)と検査証が交付されます。
検査標章は前面ガラスの中央上部に貼って下さい。検査証は、自動車に備えつけて下さい。
- 検査を受けるときは、次の必要になります。
現在ナンバーを使用している車
☆新規検査申請書
☆軽自動車届出済証
☆保安基準適合証(民間車検工場で整備した場合)
☆保険証明書(保険期間が2年超過)
☆印鑑
☆検査手数料600円(保安基準適合証提出は400円)
- 新たにナンバーをつけて使用する車
☆新規検査申請書
☆完成検査終了証(型式指定の新車)
☆使用車であることを証する譲渡証明書等
☆使用車住所を証する住民票等
☆保険証明書
☆重量税納付書(新車7,500円)又は非課税証明書(中古車)
☆印鑑
☆検査手数料600円(型式指定の車は400円)

行政管理局の行政相談

行政管理局では、行政に対する苦情の相談制度について広くみなさま方のご理解と認識を深めていただくため、全国一斉に来る十月十四日(日)から二十日(土)までの間「行政相談週間」を実施いたします。

みなさま方が、常日頃、いただいております役所の仕事についてお困りのこと、納得いかないこと、希望することなどについて「無料」で「迅速」に、かつ「秘密」を守り、ていねいに相談に応じます。この期間中に当地域担当の行政相談委員の方が次の相談に応じます。お気軽に申し出てください。

- ・五日 後一時 種痘予防接種
- ・六日 後一時 種痘予防接種
- ・七日 後一時 種痘予防接種
- ・八日 後一時 種痘予防接種
- ・九日 後一時 種痘予防接種
- ・十日 後一時 種痘予防接種
- ・十一日 後一時 種痘予防接種
- ・十二日 後一時 種痘予防接種
- ・十三日 後一時 種痘予防接種
- ・十四日 後一時 種痘予防接種
- ・十五日 後一時 種痘予防接種
- ・十六日 後一時 種痘予防接種
- ・十七日 後一時 種痘予防接種
- ・十八日 後一時 種痘予防接種
- ・十九日 後一時 種痘予防接種
- ・二十日 後一時 種痘予防接種

国民年金

国民年金の保険料は数回にわたり改正されております。今までの位の保険料が納付されているかを年度別内訳表でお知らせします。(昭和36年度から13年になります)

国民年金保険料年度別改正内訳表

年数	年度	35才以下	累計	35才以上	累計	摘要
1	36	1,200円		1,800円		35才以下100円 35才以上150円
2	37	1,200	2,400	1,800	3,600	〃
3	38	1,200	3,600	1,800	5,400	〃
4	39	1,200	4,800	1,800	7,200	〃
5	40	1,200	6,000	1,800	9,000	〃
6	41	1,500	7,500	2,100	11,100	42,1月から 35才以上200円 35才以上250円
7	42	2,400	9,900	3,000	14,100	〃
8	43	2,250	12,150	3,150	17,250	44,1月から 35才以上250円 35才以下300円
9	44	3,000	15,150	3,600	20,850	〃
10	45	4,800	19,950	4,950	25,800	45,7月から 一率 450円
11	46	5,400	25,350	5,400	31,200	〃
12	47	6,300	31,650	6,300	37,500	47,7月から 〃 550円
13	48	7,650	39,300	7,650	45,150	48,1月から 900円 予定

表で見るとおり納付期間中三十五才以下の保険料で納付した方は三万九千三百円、三十五才以上の保険料で納付した方は四万五千五百円より納付しております。ことにあります。

▼国民年金受給額の現行及改正予定について
下記の表のとおりになる予定です。

納付年数	現行	改正予定
25年間納付	96,000円(月8,000円)	240,000円(月20,000円) 2倍半
10年年金 10年間納付	60,000円(月5,000円)	150,000円(月12,500円) 2倍半
5年年金 5年間納付	30,000円(月2,500円)	96,000円(月8,000円) 3.2倍



おしらせ

国保「被保険者証」

十月一日更新でお願い

先の町広報でもお知らせしていたように、国民健康保険の「被保険者証」が十月一日を期して更新されることになり、各町内部署の保健補導員が町内部署を通じて配付にあたっては、保険者証と交換しますので、旧(すう)と以前のものもあつたら、それも、保険者証を交換して下さい。

新保険者証配付のときに返還準備出来なかつた場合は、十月六日まで新被保険者証を配付した方、自分で持参してお届けくださるようお願いいたします。

住民登録の調査について

この調査は住民基本台帳に基づいて行なわれるもので登録することによって住民の居住関係を明らかにし、日常生活の便利を図るものとするものです。

職業訓練

建設機械運転科がはじまります。秋田県では、昨年に引き続き本年も農業以外の他産業へ就職を希望する方に対して、技能を身につけるための職業訓練を行っています。

希望者は産業課の方へお申し込みにください。

「赤い羽根」

共同募金のおねがい。毎年のことであるが、来たる十月一日から全国一斉に「赤い羽根」共同募金運動が始まります。

「規格」変更について

今まで使用していたごみ収集用ポリ袋の規格が変更です。望みのあった点を機会に、先般婦人団体代表の会合を開いて充分に検討し、その規格を一部変更することにしました。

ご利用ください

住民課では、窓口に来るご年配の皆さんに不便をかけたため、老眼鏡セットを備えつけたことになりました。

「カゼ」の季節です

夏かぜはオニオニ食わないといわれ、いやがられていますが、最近はややかぜがはびこっています。特に寒さとかぜは深い、仲にありませう。年中かぜをひいて、なおりますと思ははます、よく、こんなことをくり返し余病をおこしている人が多し。

「家庭での注意」

安静保温充分な栄養水分の補給も必要です。又肺炎に注意しなければなりません。予防注射が有効です。

「赤い羽根」

共同募金のおねがい。毎年のことであるが、来たる十月一日から全国一斉に「赤い羽根」共同募金運動が始まります。

ヤング登場



畑町 荒川 達夫

レニングラード までの思い出

もおきないし、たまに口に合うものといえは、トマト、キュウリと、誰かが言った。「グアム島の横井さんか。こんなにも多くの食べ物があつた。いなげ食べない。それはわがままと云うものことに反論するものはいなかった。体調不調のままの研修日程は、非常に苦しかった。その中で、フオーズ(国営農場)見学の際もぎたてのトマト、キュウリを思いっきり食べた味は今でも忘れられる。進められるのを、このトマトをバツク一杯につめ込み、今後のスナクにしようと思つた。今夜、我々はレニングラードへ向う。台列車の中で、一本のシャンペンで、既仲間十名が、モスクワよさよならと乾杯した。

今度秋田県青年海外研修に参加する機会にめぐまれた私は、大の中らレニングラードまでの思い出を語つてみよう。今度の研修団の中でも若い方であり、今日まで数多くのスポーツを続けてきているだけに、体力的には絶対の自信を持って研修に臨んだのだが、その体調が大きく狂つてしまった。日本を離れて三日目、初めての飛行機「プロム」近くの座席であつた。その座席は、各自が非常用に高く気になるが、それでもいつの間にか眠つてしまった。ハバロフスクからモスクワまで九時間余、昼すぎに離陸したので、モスクワは、まだ二時すぎであつた。七時間の時差があるわけで、生まれて最高に昼の長い一日であつた。この頃は、頭がだるく感じ、頭が重くなつてくる。それを平行的に肝心の食事が思うように進まない。最初の頃は、その気になれ、結構なものなど、冗談交りに、楽しい食事、モスクワに交りからは完全に参つてしまった。厚い牛肉もナイフつかえる気が...